

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊美 様

会 派 名 翔 政 会

議 員 名 東 村 里 恵 子



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入 (単位 円)

	金 額	備 考
政務活動費	1,320,000	@120,000×11月

2 支 出 (単位 円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	115,123	別紙のとおり
研 修 費	130,200	別紙のとおり
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	7,588	別紙のとおり
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	252,911	

3 残 額 1,067,089円

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	東村里恵子
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.7.3	新潟県女性議員の会 会費	4,583	令和元年度会費
2	R2.3.3	福岡県・福岡市行政視察及び新潟市議会議員有村議員連盟行政視察旅費 他	106,915	視察先:福岡県・福岡市・佐賀市・熊本市・宮崎市
3	R2.3.31	新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
		小 計	115,123	
		合 計	115,123	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和元年7月3日		
支 出 金 額	4,583 円		
支 出 先	新潟県女性議員の会		
使 途 内 容	新潟県女性議員の会 会費		
備 考	令和元年度会費 5,000 円 × 11/12 = 4,583 円		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書

No. _____

東村 里恵子 様

金額

¥5,000-

但 新潟県女性議員の会 令和元年度会費として

令和元年 7月 3日

上記正に領収いたしました

〒943-0832
上越市本町3-3-3ダイアパレス2F
新潟県女性議員の会

会長 秋山 三枝

TEL 025-530-7172

新潟県女性議員の会会則

- 第1条 この会は新潟県女性議員の会という。
- 第2条 この会は、新潟県内の地方自治体女性議員をもって組織する。
- 第3条 この会は、女性議員が超党派で交流・研修し、女性議員の資質の向上を図るとともに、各自治体および新潟県の発展に寄与することを目的とする。
- (事業) 第4条 この会は、前条の目的を達成するため、必要な事業を行う。
- (事務局) 第5条 この会は事務局をおく。
- (役員) 第6条 この会に次の役員をおく。
- | | |
|------|---------|
| 会長 | 1名 |
| 副会長 | 各ブロック1名 |
| 事務局長 | 1名 |
| 幹事 | 若干名 |
| 会計監査 | 2名 |
| 顧問 | 若干名 |
- (役員を選任)
- (役員職務) 第8条
1. 会長はこの会を代表する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、各ブロックから1名選出し、会長に事故あるとき、または会長が欠けたときはその職務を代行する。
 3. 会長および副会長がともに欠けたときは、年長の幹事が会長の職務を行う。
 4. 事務局は、会の事務に当たる。
 5. 幹事は、会の運営に当たる。
- (役員任期) 第9条
1. 役員任期は、総会において選任されたときから、次の総会において後任者が選任された時までとする。
 2. 補欠の役員任期は、その選任されたときから前項の役員改選の総会において後任者が選任されたときまでとする。
 3. 役員再任は妨げない。
- (総会) 第10条
1. 総会は毎年1回開催する。
 2. 総会は出席者をもって成立し、次に掲げる事項を協議する。
(1) この会の事業および運営に関する事項。

- (2) 関係機関に提出事項。
- (3) その他役員会が必要と認めた事項。
- 3 . 前項第2号については、会員の半数以上の出席をもって成立し、出席者全員一致をもって可決とする。ただし、出席は委任状をもってこれに代えることができる。
- (役員会) 第11条 1 . 役員会は、会長・副会長・事務局・幹事で組織する。
- (1) 運営事項についての協議、促進。
- (2) 総会に付議すべき事項の審議。
- (3) その他会長が必要と認めた事項。
- 2 . 役員会は、前項の規定にかかわらず、緊急の事項につき総会に代わって決定することができる。ただし、第10条第2項第2号は除く。
- 3 . 前項の規定による決定については、会長はこれを直近の総会に報告し、承認をえなければならない。
- (会計) 第12条 この会にかかわる経費は、会費その他の収入をもってあてる。
- 会費は、新潟県議会議員 5,000 円、政令指定都市議員 5,000 円
- その他の市町村議員 3,000 円とする。
- 会計年度は、4月1日から翌年3月 31 日をもってする。
- (付則) 1 . この会則は、平成8年5月 20 日から施行する。
- 2 . 改正会則は、平成 13 年4月 12 日から施行する。
- 3 . この改正会則は、平成 16 年 4 月 15 日から施行する。
- 4 . この改正会則は、平成 18 年4月 18 日から施行する。
- 5 . この改正会則は、平成21年7月 29 日から施行する。
- 6 . この改正会則は、平成 27 年7月 17 日から施行する。
- 7 . この改正会則は、平成 29 年4月1日から施行する。
- 8 . この改正会則は、平成 29 年7月 20 日から施行する。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月3日 から 令和2年2月6日		
支出年月日	令和2年3月3日		
支 出 金 額	106,915 円		
支 出 先	新潟交通株式会社 他		
使 途 内 容	福岡県・福岡市行政視察及び新潟市議会災害対策議員連盟行政視察旅費 他		
備 考	視察先:福岡県・福岡市・佐賀市・熊本市・宮崎市		
領収書貼付欄	(調査研究費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

BNo 826751

令和 2 年 3 月 3 日

東村 里恵子 様

下記金額正に領収致しました

新潟市中央区[REDACTED]目 6 番 1 号

新潟交通観光株式会社

¥ 107,359-

2/3~6 福岡・熊本・宮崎
視察代として

発行所

取扱者印

旅行販売一課

内、消費税

円を含む



取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

2月3日(月) タクシー代 (福岡空港から福岡県庁)

2台で3,030円を7人で按分

- ・433円 (保莉、林、東村、小林、宇野、小柳)
- ・432円 (田村)

領収書

2020年02月03日 No.004

メーター運賃 ¥1,540円

運賃料金計 ¥1,540円

合計 ¥1,540円

現金支払 ¥1,540円

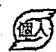
組合番号 0311

毎度ご乗車ありがとうございます。

西日本個人タクシー協同組合所属

福岡市城南区長尾3-16-4

☎ 552-5555

 桑野(耕)タクシー

領収書

2020年02月03日 No.008

メーター運賃 ¥1,490円

合計 ¥1,490円

現金支払 ¥1,490円

車両番号 849

毎度ご乗車ありがとうございます。

西日本個人タクシー協同組合所属

福岡市城南区長尾3-16-4

☎ 552-5555

個人吉岡タクシー

2月3日(月) タクシー代 (福岡県庁から天神中央公園)

2台で2,030円を7人で按分

- ・290円 (田村、保莉、林、東村、小林、宇野、小柳)

領収書

2020年02月03日 No.017

メーター運賃 ¥990円

合計 ¥990円

《お支払内訳》

現金支払 ¥990円

車両番号 839

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

永楽交通株式会社

福岡市早良区原1丁目30-34

TEL (821) 5052

領収書

No.0100

日付 20年02月03日

車番 000201 000

メーター運賃 ¥1040円

合計 ¥1040円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。



福岡市城南区長尾3丁目13-9

(株)にわかタクシー

TEL (092) 561-1282

東村 里恵子 様

2020/2/3-6

福岡・熊本・宮崎視察

1名様

新潟交通株式会社

旅行部 旅行販売課

新潟市東区寺町1-1-1

Tel 025-271-6266

担当

災害義連(先発組)

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	23,100	1	23,100	2/3新潟～福岡
航空券代	23,720	1	23,720	2/6宮崎～伊丹～新潟
宿泊(1泊朝食)福岡	11,500	1	11,500	2/3西鉄イン福岡
宿泊(1泊朝食)熊本	8,800	1	8,800	2/4 アークホテル熊本城前
宿泊(1泊朝食)宮崎	9,900	1	9,900	2/5スカイタワー宮崎駅前
JR代	2,500	1	2,500	2/4博多～佐賀
現地交通費按分	24,534	1	24,534	貸切バス経費441,610/18
空港送迎按分(市役所～新潟空港)	2,333	1	2,333	14,000/6
土産代按分	972	1	972	5,832/6
小 計			107,359	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
小 計				
合計金額			120,659	
合計金額			¥120,659	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。
上記のとおり精算させていただきます。何卒宜しくお願い致します。

※年度末につき3月6日(金)までの入金をお願い致します。
※領収書…基本費用分とその他費用分で2枚発行させていただきます。

◆振込先: XXXXXXXXXX
新潟交通株式会社・営業1係

◆クレジットカードご利用の場合…バスセンター1階 店舗「くれよん万代」にて承ります。
平日10:00～18:30 (水曜定休)土・日・祝10:00～17:30

福岡県・福岡市行政視察及び新潟市議会災害対策議員連盟行政視察 旅費等計算書

区分	支払先	領収書の金額	政務活動費計上額	説明
視察旅費等	新潟交通㈱	107,359	106,192	<p>請求金額120,659円と領収書の金額107,359円の差額13,300円は[]のため計上しない。</p> <p>空港送迎按分(市役所～新潟空港)@2,333円(合計14,000円)はジャンボタクシー代。タクシーは、出発日の2月3日に議会運営委員会等が開催され、終了後に公共交通機関を利用し、移動が時間的に難しかったため利用したものの。タクシー代は利用した田村、保苅、林、東村、小林、宇野の6人で按分した。</p> <p>往路分の1,166円のみ計上し、[]は計上しない。</p> <p>土産代按分@972円(合計5,832円)は、福岡県及び福岡市への視察のお礼としての土産2個分を、田村、保苅、林、東村、小林、宇野の6人で按分した。</p>
2月3日 タクシー代 (福岡空港から福岡県庁)	桑野(耕)タクシー 吉岡タクシー 計	1,540 1,490 3,030	433(6人) 432(1人)	3,030円を7人で按分 ・433円：保苅、林、東村、小林、宇野、小柳 ・432円：田村
2月3日 タクシー代 (福岡県庁から天神中央公園)	永楽交通㈱ (株)にわかタクシー 計	990 1,040 2,030	290	2,030円を7人(田村、保苅、林、東村、小林、宇野、小柳)で按分
合計			106,915 106,914	保苅、林、東村、小林、宇野 田村

※小柳議員は、福岡市の視察終了後から別行程

新潟市議会 田村グループ 様

2020年 2/3(月)～6(木) 福岡・佐賀・熊本・宮崎視察【3泊4日】

観光庁長官登録旅行業第289号

新潟交通株式会社 旅行販売1課

〒950-0892 新潟市東区寺山 3-7-1

TEL ■■■■■ 担当 ■■■■■

期 日	御 旅 程
2/3 (月)	<p>新潟市役所 - ジャンボタクシー - 新潟空港 11:30 12:00</p> <p>新潟空港(弁当積み込み) ⇒ FDA504 ⇒ 福岡空港 - タクシー - 福岡県庁(行政視察) 12:40 14:45 16:00～17:00</p> <p>- タクシー - 天神中央公園(現地視察) - 福岡市内(泊) 17:20～18:00</p> <p>◆宿泊:西鉄イン福岡</p>
2/4 (火)	<p>ホテル - 福岡市役所(行政視察)現地視察含む 9:30～11:00</p> <p>博多駅 ===JR 特急=== 佐賀駅 ...徒歩 5分... 佐賀市役所(行政視察) (合流) 11:55 かもめ19号 12:32 13:30～15:00</p> <p>- みやま柳川 IC = 北熊本スマートIC - 熊本市内(泊) 17:00頃</p> <p>※小柳議員 福岡空港⇒NH3183⇒新潟空港 18:05 19:45</p> <p>◆宿泊:アークホテル熊本城前</p>

2/5 (水)	<p>ホテル — 熊本市役所(行政視察) — 熊本市内(昼食) — 御船 IC = 10:15 10:30~12:00 ~13:00</p> <p>= 宮崎市内 IC — 宮崎市内(泊) 17:10</p> <p>◆宿泊:スカイタワーホテル宮崎駅前</p>
2/6 (木)	<p>ホテル — 宮崎市役所(行政視察) — 宮崎空港(弁当積込み) 9:00 9:30~11:00 11:30~12:25</p> <p>宮崎空港 ⇒JAL2434⇒ 伊丹空港 ⇒JAL2247⇒ 新潟空港 12:25 13:25~14:00 15:00</p> <p>新潟空港 — ジャンボタクシー — 新潟市役所 15:15 15:45</p>
<p>◆視察先 福岡県庁「天神中央公園西中州エリア再整備事業におけるPark-PF導入について (現地視察含む)」議会事務局 調査課 TEL 092-643-3832 福岡市役所「一人一花運動について(現地視察含む)」 議会事務局 総務秘書課 TEL 092-711-4743 佐賀市役所「災害対策について」議会事務局 TEL 0952-40-7310 熊本市役所「災害対策について」議会事務局 議事課 TEL 096-328-2687 宮崎市役所「災害対策について」議会事務局 議事調査課 TEL 0985-21-1887</p> <p>◆宿泊先 福岡 西鉄イン福岡 TEL 092-712-5858 熊本 アークホテル熊本城前 TEL 096-351-2222 宮崎 スカイタワー宮崎駅前 TEL 0985-31-1111</p>	

視察（出張）報告書

令和2年2月20日

新潟市議会議長 様

氏名 東 村 里 恵 子



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	田村要介、保莉 浩、林龍太郎、東村里恵子、小林弘樹、宇野耕哉、 小柳 聡
期 間	令和2年2月3日（月）～令和2年2月4日（火）
視 察 先	福岡県、福岡市
視 察 用 務	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県 天神中央公園西中州エリア再整備事業におけるP a r k - P F I 導入について ・福岡市 一人一花運動について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

行政視察概要

【福岡県】

- 1 視察日時 令和2年2月3日(月)午後4時～午後6時
- 2 視察事項 天神中央公園西中州エリア再整備事業におけるPark-PFI導入について
(現地視察含む)
- 3 面会者 福岡県 建築都市部 公園街路課 管理係長 松尾 光 氏
建築都市部 公園街路課 公園緑地係 主任技師 中野裕貴 氏
議会事務局 調査課 情報広報班 主査 安井慶子 氏

4 視察概要

(1) Park-PFI (Private Finance Initiative) とは

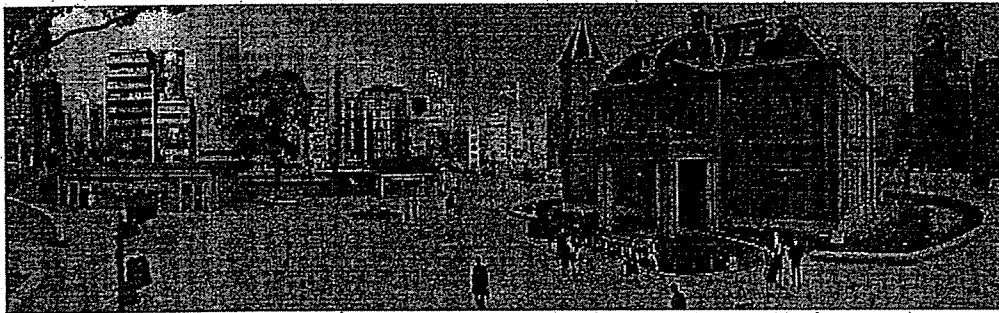
平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

この法改正により、期間延長(20年以内)や建ぺい率の特例等の規制が緩和され、公民連携の公園整備が各地で進められている。

(2) 事業概要

ア 天神中央公園

福岡県営天神中央公園は福岡市の中心に位置し、県民の憩いの場として緑のオープンスペースを提供しながら、非常災害時における緊急避難場所としての機能を併せもつ都市公園として、平成元年3月に完成。総面積は3.1ha、中心市街地の天神エリア2.2haと西中州エリア0.9haに分かれていて、令和元年8月に再整備されたのは西中州エリア。那珂川の水辺の景観や、国指定重要文化財「旧福岡県公会堂貴賓館」の歴史的景観も有するなど大きなポテンシャルを持つ都市公園だが、整備前には「観光への寄与が十分ではない」「多くの人が通行するが滞在時間が非常に短い」といった課題があった。



現在の天神中央公園

イ 西中州エリアの再整備計画

天神と博多を結ぶ立地を活かし、昼夜を通して誰もが安心して利用できる、憩い、にぎわいの場を形成するために公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した再整備事業を平成29年度から着手した。

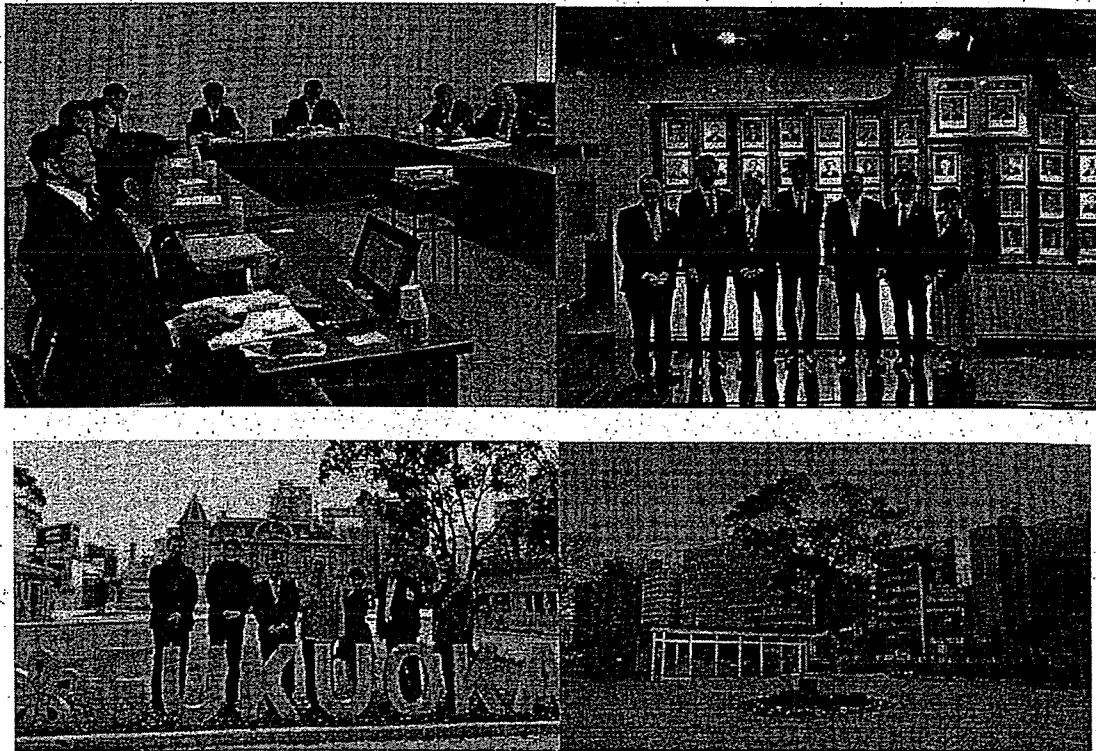
まずサウンディング調査を実施。民間事業者の自由な発想に基づく幅広い事業アイデアを

募集し、県策定の事業方針や整備エリアに対する評価や意見を聴取するなど、有効活用に向けた対話を行うことで官民の役割分担を決定。このサウンディング調査には8事業者が参加。その後の公募には5事業者から提案があり、外部学識者を含めた6名の選定委員会で審議され、西日本鉄道株式会社を代表構成団体とするグループと実施協定を締結する。

福岡県は総事業費約6億円をかけ園路広場の整備や樹木の整理、貴賓館や橋のライトアップ改修等エリア全体のインフラ整備を実施。西日本鉄道は飲食店を設置し、休養施設の整備や既存トイレの改修といった公園施設を整備した。

ウ 再整備後の活用

Park-PFIを活用した事例のうち、営業開始順では全国2例目となる飲食店（カフェやレストランなど福岡で人気のある4店舗）がオープン。また、貴賓館のプロジェクトンマッピングや、ラグビーワールドカップのPV、JAZZライブなどのイベントも県と民間それぞれで開催した。



5 所見

新潟市のこれからの公園のありかたを考えるうえで大変参考になる視察となりました。都市の規模が違うとはいえ、民間のパワーを上手く活用し、従来の公設民営スタイルではないシステムでの事業展開は同じ政令市・新潟市でも実現可能だと感じました。

視察した西中州エリアは、以前は鬱蒼とした樹木に囲まれた公園だったそうですが、いまでは非常に明るくスタイリッシュな雰囲気となっていて、福岡県の担当者が「周辺の評価も高く、目指していた賑わいと交流の拠点整備ができた」と晴れやかに語る姿が印象的でした。また、公園全体がコンパクトでありながら、歴史ある貴賓館をシンボリックな存在とし、フォトスポットにはQRコードを設置するなどの工夫も見られ、広場の利活用においては民間事業者から収益を視

野に入れた提案もあり、持続可能なまちづくりに向けた意識の高さが伺えました。

政令市の中で公園の指定管理者制度自体が普及していない新潟市で、今後課題となる公園整備。新潟駅周辺から鳥屋野潟公園、市役所周辺から白山公園、他都市にはない里山の魅力を活かした秋葉公園等、エリアを意識しながら大胆な発想を持ち、公民連携で効果的に整備を進める手法としてPark-PFIの取組みは必要だと考えます。

【福岡市】

- 1 視察日時 令和2年2月4日(火) 午前9時30分～午前11時
- 2 視察事項 一人一花運動について(現地視察含む)
- 3 面会者 福岡市 住宅都市局 花とみどりのまち推進部
一人一花推進課 課長 上原真之氏
一人一花推進課 大屋奈生氏

4 視察概要

(1) 事業概要

ア 花で共創のまちづくり

福岡市は平成30年から「花で共創のまちづくり」をテーマに花と緑の溢れるまちづくり運動を始めた。通行量の多い都心部や駅周辺の玄関口を花で飾りおもてなしの景観づくりを行っている。また、地域や企業・団体などに参加を呼びかけ、大人から子どもまでと一緒に花づくりをすることによって、多世代交流の場づくりにもしている。

整備を進めるのはスポンサー花壇を募集する「都心部等」、市役所・区役所、公園などの「身近な拠点」、お店や会社などの「民有地」と区分して運動を展開し、全市的で持続可能な取り組みを目指している。

イ 都心部でのおもてなし空間の演出

天神、博多駅などの福岡都心部や空港、駅、港などのゲートウェイといった多様な人々が行き交う場所でシンボリックな花壇を演出している。明治通り、大博通り、渡辺通り、住吉通りの交差点や横断歩道部120カ所に花壇を整備し、ここはスポンサー企業による協賛企業を募って管理費を捻出している。

協賛メニューの区分は「一人一花プレミアムスポンサー」60万円、「一人一花ゴールドスポンサー」40万円、「一人一花スポンサー」20万円。120カ所155口分を公募したところ、142社156口(令和元年8月1日時点)が集まり、その資金は3,000万円超となった。スポンサー花壇は提携の造園業社が手入れし、年間を通じて花のある街路を演出している。協賛金のうち20万円は花壇の管理費用にあてられ、残りはボランティア団体への助成やグッズの作製など、一人一花運動全般に使われている。

ウ 身近な拠点の花づくり

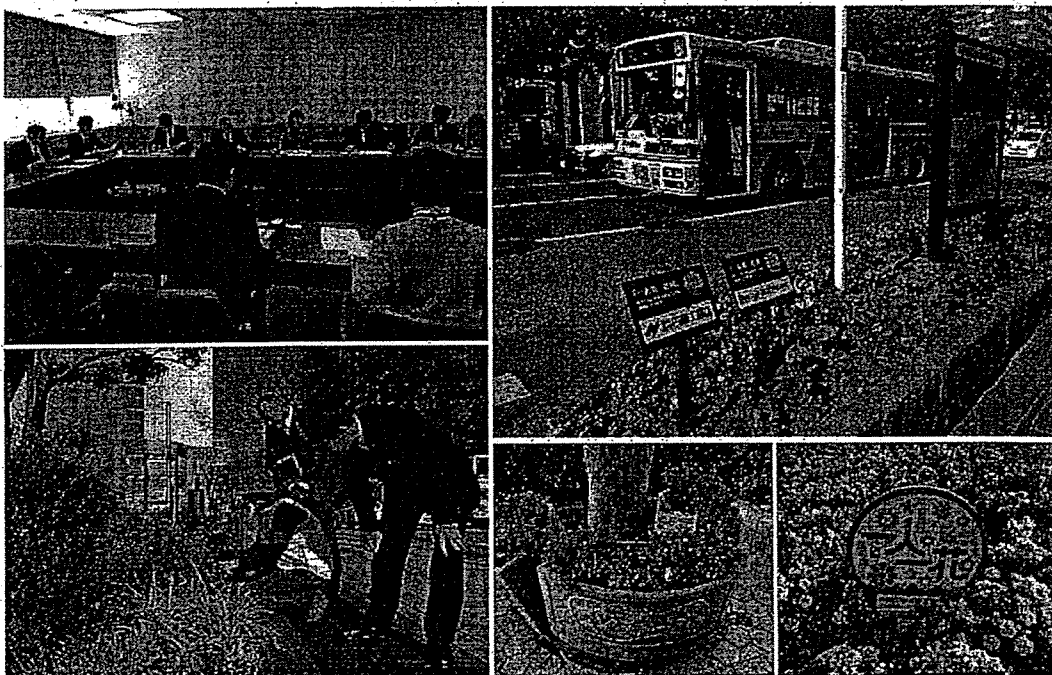
市役所、区役所、公園などの多くの人の目に触れる公共施設を身近な拠点として花壇の整備を進めている。身近な拠点の花壇整備は、市民参加型とし「ボランティア花壇」制度を設けている。令和元年8月1日時点で187団体が登録。春には、警固公園で「一人一花スプリングフェス」を、秋には、福岡市植物園で「一人一花サミット」を開催し、市民参加を促し、運動の啓発を行っている。

「民有地の活用」については、民間企業やお店などに参加してもらい運動を広げるために「一人一花パートナー花壇」制度を設けている。市長も積極的に参加を呼びかけ、福岡銀行や西日本銀行、NOBOLT、Panasonicなどの大手企業も登録。平成31年1月に約140団体に参加してもらいスタートした。パートナー登録をしてもらうとプレートを配布し、ホームページでも紹介する。福岡ソフトバンクホークスも登録し、球場周辺が花で飾られている。また、「ホークスみんなのガーデニングコンテスト」を自主開催し、市民から花壇のデザインを募集。20組(案)を選定し、賞金も授与している。

「活動へのサポート」については、令和元年11月からは「一人一花活動サポート企業制度」を開始。これは花、緑づくり活動を行う市民・団体を対象に活動のための花苗・園芸用品の購入費用を5%割引する制度である。市民団体からは割引に対することよりも、同じ予算内で一花でも増やせることへの喜びの声も聞かれたとのこと。

エ メディアとの連携、アプリの活用

一人一花運動のメディアパートナーである「LOVEGREEN」内において特集ページを開設し、運動の様子を随時、発信している。また、「Green Snap」というアプリとも提携。写真を撮ると植物、花の名前を知ることができる。



5 所見

福岡市内各所に咲く花だけではなく笑顔の花も溢れる視察となり、担当職員が発する言葉に明るい未来を想像させるパワーがありました。

この運動の目的が福岡市を花でいっぱいにするのではなく、まちの価値を高め「共創のまちづくり」に必要なツールが花であるという思考や、プロジェクトを構築する際につい机上で考えてしまう「計画」や「ビジョン」がなく、動きながら進め、一過性ではない持続可能な仕組みづくりを目指す姿勢が大変印象的でした。また、市内外にインパクトを与え裾野を広げる取組みや、

明解なプロモーション戦略も参考になりました。

首長のリーダーシップと担当職員の知恵と熱意に、民間の活力と市民のアクションが加わり、まちの次のステージが見えてくる成功例として、この運動を全国の政令市に広げてみてはどうか。まずは花のまち新潟市で「一人一花運動（from 福岡）」の実施を検討してみたい。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和2年2月20日

新潟市議会議長 様

氏 名 東 村 里 恵 子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	水澤 仁、深谷成信、佐藤正人、田村要介、伊藤健太郎、保苅 浩、 豊島 真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、小林弘樹、風間ルミ子、 平あや子、宇野耕哉、高橋聡子、佐藤 誠、石附幸子、中山 均
期 間	令和2年2月4日(火)～令和2年2月6日(木)
視 察 先	佐賀市、熊本市、宮崎市
視 察 用 務	新潟市議会災害対策議員連盟行政視察 ・佐賀市 災害対策について ・熊本市 災害対策について ・宮崎市 災害対策について
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

新潟市議会災害対策議員連盟行政視察概要

【佐賀市】

- 1 視察日時 令和2年2月4日(火) 午後1時30分～午後3時
- 2 視察事項 災害対策について
- 3 面会者 佐賀市 総務部 消防防災課 副課長 原口 修 氏
建設局 河川砂防課 水問題対策室 室長 栗山佳寛 氏
議会事務局 局長 梅崎昭洋 氏 他

4 視察概要

(1) 佐賀市の地勢

北部の山間部、南部の平野部に大別され、広大な低平地である平野部は2,000kmに及ぶ水路やクリークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれており、それを利用して稲作が古くから盛んである。

佐賀平野の特徴的地形図は①低平地が多い。②山間部から有明海に注ぐ河川が住宅地域を網目のように流れている。③干満の差が日本一大きい有明海に面している。(6時間毎に干満を繰り返す→排水整備が必要)干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、高潮や洪水による被害に古来から悩まされてきた。山地に降った雨水は、有明海に注ぐ河川をゆっくりと流れ、満潮時には下流の水位が高くなり、さらに流れにくくなる。

降雨をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えており、大雨が降ると浸水が生じやすい環境にある。このような地形的特性から生まれたのが「浸水に強いまちづくり・ひとづくり」という方針である。春と秋に「川を愛する週間」として市民総参加の水路清掃活動が行われ、水路の排水機能の維持・向上につながっている。

(2) 災害概要について

主な災害の記録(洪水)

- ・昭和24年8月台風
- ・昭和28年6月豪雨
- ・昭和38年6月豪雨
- ・平成2年7月豪雨
- ・令和元年8月大雨

主な災害の記録(竜巻)

平成16年6月

(3) 災害対策について

ア 避難対策について

(7) 避難情報等の伝達体制について

664自治会に対して警戒レベル3、4で知らせるにあたり、一般的な伝達手段の中で3,000人の登録がある「さがんメール」を、より効率的な配信となるよう拡充していくシステムを開発中。

(4) 避難所開設体制について

a 避難所開設基準

- ・風水害の場合：現在109カ所の避難所があり、1次(公民館)、2次(小中学校)、3次(高等学校)と区分をして指定。避難所開設後、避難者の状況や災害の状況に応じて、2次3次避難所の開設へと拡大。

- ・地震の場合：開設の基準は風水害と基本的に同じだが、災害の状況によっては区分に関わらず開設も可能。

b 開錠方法

通常施設が開放されている時間帯では施設管理者に連絡。解放されていない時間帯では、緊急連絡網を利用して施設管理者へ開錠を依頼。各避難所の鍵台帳が作成されており、住所や連絡先、鍵の保管場所や開錠場所が写真で示され一目瞭然である。

(f) 避難所運営体制について

a 支援スタッフ・・・通常2名。7つの支所に約90名が登録。

支所管内在住職員、支所出身職員、支所での勤務経験がある職員、又は、支所管内の地域特性を理解し災害時の対応においては有効と思われる職員のいずれかの該当者が予め名簿に登録され、支所職員の業務に限界が生じた場合に「支所支援スタッフ」として動員できる制度を設けている。

b 避難所開設・運営要員・・・小学校区ごとに3～5名配置。

①災害対策本部または保健福祉対策部避難班長から指示があったとき、②震度5以上の地震、竜巻などの突発的現象の発生または発生の恐れのあるときに、指示を待つことなく避難所を即座に開設すべきと自ら判断した時に参集される。

※災害対応にあたるのは原則として時間外（平日夜間17:15～24:00、0:00～8:30）、土・日・祝祭日、その他閉庁日）において突発的な災害が発生した場合。

(g) 避難行動要支援者対策

対象者

- ・要介護認定を受けている方（要支援1～2、要介護1～5）
- ・身体に障がいがある方（身体障害者手帳の肢体・視覚1～3級、聴覚2～3級を所持）
- ・知的障がいがある方（療育手帳Aを所持）
- ・精神障がいがある方（精神障害者保健福祉手帳1～2級を持つ単身者）
- ・難病や発達障がいがあり支援が必要な方
- ・病気やケガなどにより支援が必要な方
- ・市又は避難支援関係者が避難支援の必要性を認めた方
- ・名簿への登録を希望される方

※アンダーラインは新潟市と異なる対象条件

イ ハード対策について

(7) 備蓄品は避難所となる校区の公民館に設置している地区防災倉庫のほか、市内8カ所に拠点備蓄倉庫を設置。

(4) 国が水防資材の備蓄場所として嘉瀬川防災ステーションを整備。

(9) 市や消防団が、水防活動の長期化に備えた機能、水防活動に必要な情報収集が可能な機能などを有する施設として、佐賀市水防センターを整備。

ウ その他

(7) 排水対策

平坦な地形に複雑に発達し、有明海の潮汐の影響を受ける水路網に加え、灌漑期に農業用水を確保する必要がある、雨水をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えてい

る。雨水をいかに迅速かつ的確に排水させるかが課題。

(i) 佐賀市防災総合システム

平成 26 年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内 45 カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況を P C 端末で監視。その内、6 カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

(ii) 浸水標尺の導入

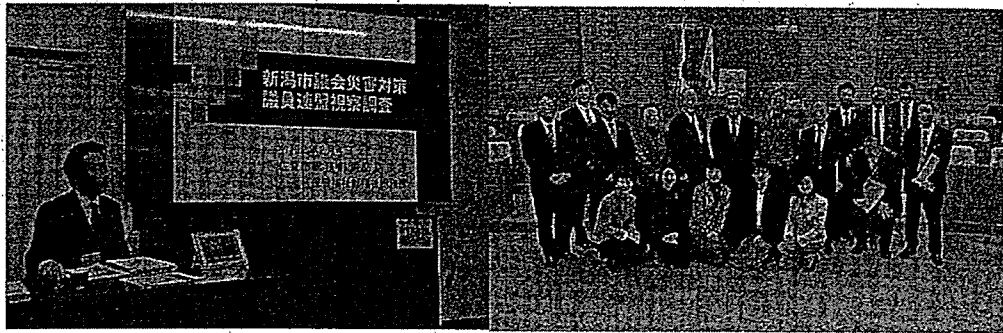
浸水標尺を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に 77 カ所設置、うち 10 カ所で I C T を活用した「スマート浸水標尺」を活用。

(i) 佐賀市水位防災総合システム

国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など（水位、潮位、雨量）を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成 8 年度から運用。

(4) 今後の課題について

- ・災害時の対応体制
- ・市役所代表への電話対応
- ・自治会への被害状況調査
- ・避難所の開設



5 所見

令和元年 8 月に豪雨災害に見舞われてから半年あまり経過した佐賀市の現状と、低平地ゆえに受けてきた過去の風水害被害とその対応策や課題について丁寧に説明をいただいた。

教訓を活かして、「浸水に強いまちづくり、ひとづくり」に向き合う姿勢は大変参考になり、特に避難情報の伝達体制に関して得るものがあった。本市も苦慮している登録メールシステムは「さがんメール」として 3 万 1 千の登録があり、防災ラジオはコミュニティエフエムラジオ局（えびす F M）と県域エフエムラジオ局（エフエム佐賀）と連携して発信することでエリアをカバー、さらに時代の変化とともに多様化する情報手段（L I N E 等）を用いるための開発にも着手しているとのこと。

本市でもハード、ソフト両面において時代に即した災害対策を再検証する必要性を感じた。

【熊本市】

- 1 視察日時 令和2年2月5日(水) 午前10時30分～正午
- 2 視察事項 災害対策について(熊本地震の概要、熊本地震の経験と教訓)
- 3 面会者 熊本市 政策局 危機管理防災総室 主幹 大塚和典 氏
議会事務局 総括審議員兼次長 富永健之 氏
議事課 委員会係 参事 前田貴代 氏

4 視察概要

(1) 熊本地震の概要について

ア 発生日時

- (ア) 「前震」平成28年4月14日 21時26分 マグニチュード6.5
→最大震度7(益城町)、震度6弱(東区・西区・南区)、震度5強(中央区・北区)
- (イ) 「本震」平成28年4月16日 1時25分 マグニチュード7.3
→最大震度7(益城町・西原町)、震度6強(中央区・東区・西区)、震度5強(南区・北区)

イ 被害状況

- (ア) 死者:87名(うち関連死81人)
- (イ) 重傷者:764名
- (ウ) 家屋被害:136,480戸
- (エ) 被害総額:1兆6千億円以上
- (オ) 避難者:最大11万人
- (カ) 避難所数:最大267カ所

ウ 災害対策及び復旧

(ア) 災害対策本部

4月14日21時26分:災害対策本部設置。4月15日深夜1時の第1回から9月20日の本部解散まで、災害対策本部本部会議を63回開催した。本部の設置場所は、設置前は特別応接室として活用していた。現在は、モニターや情報収集機器を配備(TV会議等に活用)している。

(イ) 全国からの支援

- ・人的支援(延人数):自治体63,741人、民間・NPO19,665人、ボランティア37,900人(H29.3.31現在)
- ・各種支援金等:61億6千万円(H29.12.31現在)

(ウ) ライフラインの被害及び復旧

- ・水道:(4月16日時点)32万6千戸(全戸)→4月30日通水完了
- ・電気:(4月16日時点)6万戸→4月18日午後復旧
- ・ガス:(4月16日時点)10万5千戸→4月30日供給開始

(2) 熊本地震の経験と教訓について

ア 各種課題:露見した公助の限界

・課題①:情報の混乱

悪質なデマ情報→すぐに訂正。物資・給水に関する誤った情報→正確な情報確認・提供

- ・対策①：民間企業と連携した情報管理体制
- ・課題②：避難者の把握が困難
車中泊避難者（39.2%）や在宅避難者の把握が徹底できず、物資や健康等々の支援が十分にできず
- ・対策②：自治会・消防団など地域住民との連携強化（車中泊避難所の特定、地域巡回等）
- ・課題③：避難所対策

庁内体制：避難所運営への認識・準備不足。避難所への職員派遣の遅れ。開設の遅れ。

職員への避難所運営マニュアルの周知不足・訓練不足（スキル不足）。区対策部へ連絡とれず、適切な指示もなし。状況把握もできず（日替派遣）

物資はあっても搬送手段なし。3日も物資が届かない避難所があった。

運営面：長期運営の経験・想定なし。

住民・施設管理者との役割分担が不明確→場当たり運営
指定管理施設における対応にかかる協定が未整備。

要配慮者・ペット同行避難者に対する対応が不足。生活衛生・口腔衛生・感染症等への対応遅れ。

環境面：避難所自体が被災で使用不可。避難所とは携帯のみの情報共有。

車中泊や指定避難所以外の避難者の把握と対応が不十分。市内全域で断水による給水所の不足・トイレの使用制限実施。

※ただし自治会・地域・避難者自身が主体的に運営を行なった避難所は比較的順調だった。

イ 教訓：発災初期の避難所運営は、地域力（自助・共助）が大きい

- (7) 「地域・学校・行政が連携し、地域主体の避難所開設・運営が行なえる体制を平時からつくる」

- ・指定避難所ごとに派遣する職員を「平時」から指名（3名。うち避難所近隣在住者2名）
- ・平時から、「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」の一員として、準備や訓練に参加。
- ・震度6弱以上の地震発生時は避難所へ自動参集し、地域と連携して避難所開設・運営に携わる。

- (4) 「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の整備

- ・「校区防災連絡会」：避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行なう。

設立助成金：6万円（+避難所キット+ピブス）

構成メンバー：校区自治協議会等、施設管理者（学校長または代表者）、市職員（避難所担当職員等）

- ・「避難所運営委員会」：平時から避難所運営のルールづくり（運営マニュアルの作成）等を行ない、発災時に実施。

- ・構成メンバー：地域住民、施設管理者（学校長または代表者）、避難所担当職員等

- (6) 「避難所開設・運営訓練」の実施

熊本地震の風化防止・地域防災力向上のため、「毎年4月・第3土曜日」に「震災対処実働訓練」を実施。

→令和元年度実績：参加校区・44校区、訓練施設・73施設、地域参加者・3,382名

(イ) 「避難所開設マニュアル」・「避難所運営マニュアル」の改定

地震前からマニュアル自体は存在していたものの、精通している職員少なく、規定通りの開設がほぼできず。

平成 29 年 5 月に全面改訂し、「事前準備編」「開設・運営編」「様式集」の 3 部構成。

(ロ) 「避難所機能を考慮した施設整備」

- ・マンホールトイレの設置：38 校×5 基=190 基
- ・貯水機能付き給水管の整備：41 カ所
- ・普通教室へのエアコンの設置：平成 30 年 8 月に全小中学校に設置完了

(ハ) 「民間企業・団体との連携対応」

- ・LINE 社：「情報活用に関する連携協定」を締結
- ・防災井戸所有の民間企業・団体：「防災井戸活用に関する協定」を締結（現在 88 カ所）

ウ 避難所開設・運営に対する「さらなる課題」と「具体的な対策」について

課題：「避難所ごとのマニュアル作成をさらに進めること」「市のマニュアルが分厚く、作成方法が分からない」「避難所ごとのマニュアルの原案を誰がつくるか不明瞭」

対策：「マニュアル原案の作成者は、避難所担当職員とする」「チェックリスト形式のマニュアルの『作成例』を策定し、避難所担当職員へ研修を実施する」

エ 「備蓄食料と救援物資の配布」について

- ・課題：①備蓄食料不足（想定避難者 5 万 8 千人、想定避難食 22 万食）
②搬送される大量の支援物資の積み下ろしはマンパワー頼り
③支援物資と避難所の物資ニーズがミスマッチ
- ・対策：①大型スーパー等との協定を強化（2 日目には 10 万食を確保）
②熊本県レンタカー協会と協定（ミニバンクラス 100 台の車輛を確保）
熊本市職員 100 名で特命隊を設置（配送を行う）
③情報、指示系統を一元管理（オペレーションセンターを設置）

※「校区と避難所担当職員が日頃から顔の見える関係づくりをする」

→担当者の名前を貼り付けて見える化を行う→こうしないと市役所の職員は動きが悪い

オ 新しい物流システム（物資供給計画の改定）

①発災～3 日目頃

- ・「情報伝達」：各避難所→区役所→災害対策本部（オペレーションセンター）→協定企業・各行政機関（国・県・政令市・九州市長会等）
- ・「物資物流」：オペレーションセンターの指示で、支援物資を企業等のトラックで各区役所集積所・防災用備蓄倉庫へ→特命隊が熊本県レンタカー協会との協定車輛 100 台で各避難所へ

②4 日目頃～

- ・物資集積センターを経済観光局対策部が立ち上げ、民間企業が運営から配送までを行なう。

（災害が発生すると暇になる「イベント業者」と協定→アクシデント対応・人集めが上手いため）

- ・「情報伝達」：各避難所→物資集積センター→災害対策本部→協定企業・各行政機関
- ・「物資物流」：協定企業・各行政機関→物資集積センター→各避難所

カ 備蓄量改定

- ①発災1日目：防災倉庫・備蓄倉庫・指定避難所備蓄倉庫で約22万食＋家庭内備蓄
- 2日目：各行政機関支援備蓄・協定企業流通備蓄で約20万食
- 3日目～：プッシュ型の国・協定企業の支援物資

※ラストワンマイル・プラスワンマイル

行政でできる「ラストワンマイル」は「(指定) 避難所」までが限界で、それ以外の公民館・民間施設等に避難している方の把握や物資の提供は不可能なため、避難所から先の「プラスワンマイル」は、地域や地域で活動されるボランティアとの情報共有でしかできないので、現在の「校区防災連絡会」や各種ボランティア団体とのさらなる連携強化が今後の課題である。



5 所見

瓦屋根が落ちた天守閣や崩れた石垣がテレビ画面に映し出されるたびに熊本地震の被害の大きさを全国に伝えていた熊本城。復興の象徴として復旧工事が進む姿を確認しながら、すぐ脇に建つ熊本市役所にて被災当時の様子や「復興、そしてその先へ」に向けた取組みについて伺え、大変貴重な時間となった。

面会者から「地震発生時の職員の対応は良くなかった」と素直に自らを評価する言葉が出たことは、今後の熊本市の可能性を感じる場面でもあった。

市民力×地域力×行政力で復興と未来への備えを強化する計画だけではなく、都市形態を「消費型都市」と位置づけ、市民に公務員が多いといったデータ開示や、恵まれた地下水の活用をはじめSDGsを意識したまちづくりについても興味深い内容だった。

なお、議会運営に関しても庁舎整備に関する特別委員会を設置し、タブレットも導入するなど先進的な取り組みが参考になった。

【宮崎市】

- 1 視察日時 令和2年2月6日(木)午前9時30分～午前11時
- 2 視察事項 災害対策について
- 3 面会者 宮崎市 危機管理部 危機管理課 課長 藤浪 透 氏
議会事務局 局長 草野一成 氏
議事調査課 政策調査室 主任主事 長友久美子 氏

4 視察概要

(1) 災害概要について

宮崎市は年間平均気温 17.4℃、恵まれた自然環境を生かした南国情緒溢れる街並みで、プロ野球や J リーグのキャンプ地として多くの観光客を集めるが、台風や地震の発生回数が多く、風水害や浸水被害といった自然災害を多く経験してきた。

平成 17 年 9 月に発生した台風第 14 号では 3 日間で年間降水量の 3 分の 1 を超える雨量となり、記録的な豪雨となった。被害状況は床上浸水 2,058 世帯、床下浸水 403 世帯、一部損壊 112 戸、避難所開設期間は 34 日間、避難者数はピーク時 10,059 人となり、また浄水場の冠水に伴い断水が発生したため、市民生活に大きな影響を与えた。

平成 30 年 9 月台風第 24 号では、死者 1 名、軽傷者 7 名、住家被害は、全壊 2 棟、半壊 9 棟、床上浸水 111 棟、床下浸水 65 棟の被害となった。避難所開設期間は 3 日間、避難者数ピーク時で 838 人。平成 17 年の台風第 14 号で浸水被害を受けた地区と同じ場所が再び被害に遭い被害規模は小さかったものの、住民からは不満の声が多く挙がった。

また、マグニチュード 7 以上の地震が 6 回以上起きており、過去に起きた外所地震では死者 200 名、家屋全壊 3,800 戸の大きな被害があったとされている。

(2) 災害対策について

ア 避難対策について

(ア) 避難情報等の伝達体制について

条例により区域を分けて設置した 22 の地域自治区の事務所である総合支所、地域センター、地域事務所が、災害対策本部の支部として担当し、避難勧告など避難に関する情報の住民への伝達を行う。

【情報伝達手段】

デジタルテレビ、インターネット、同報系防災行政無線、防災アプリ、防災メール、防災ラジオ等

(イ) 避難所開設体制について

a 避難所開設の事前準備

- ・指定避難所を一斉に開設するのではなく、災害の種類や程度に応じて、順次開設
- ・避難情報発令時に最初に開設する避難所について各支部が地域住民へ意見を聞き、最低 1 カ所を事前に選定
- ・指定避難所となっている市立の小中学校、公民館などの鍵は各支部で保管
- ・指定避難所の施設管理者の連絡先について、毎年度当初に確認
- ・避難所配備職員に対し、毎年度研修会を開催

b 避難所開設の手順

- ・大雨警報等の発表を受けて支部職員が登庁、避難所開設のための招集を支部から連絡

- ・連絡を受けた避難所配備職員が支部に登庁、鍵や必要物品を受領し、配備先へ移動
- ・避難所到着後、施設の開錠、安全点検を実施、開設準備完了を支部に報告
- ・避難者受け入れを開始

(ウ) 避難所運営体制

- ・指定避難所：234施設（1施設は指定福祉避難所）
それぞれ、風水害 218、地震 230、津波 187施設
- ・収容人員：最大で97,470人
- ・避難所配備職員：開設頻度や施設の規模に応じて2～4名（合計527人）を事前に配置

(エ) 避難行動要支援者対策

- ・平成27年に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、名簿の登録要件に該当する全ての要支援者の情報を搭載して行政名簿を作成
- ・逆手あげ方式を採用し、地域への名簿情報提供拒否申出者以外、全ての名簿情報を搭載した地域提供用名簿を作成し、地域関係者へ提供し、情報共有を図る
- ・個別避難計画書の作成

【避難行動要支援者名簿登録要件】

生活の基盤が自宅にある方のうち

- ・65歳以上のみの世帯で要介護1・2の方
- ・要介護3以上の方
- ・身体障害者手帳を所持する視覚、聴覚、肢体不自由、呼吸器機能障害の級別1・2級の方
- ・療育手帳Aを所持している方
- ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- ・特定医療費支給認定者のうち重症の方
- ・小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
- ・生活・学習アシスタントが配置されている児童生徒
- ・上記に準じる者として、市長が避難支援等の必要を認めた方
- ・その他、登録を希望し、市長が避難支援等の必要を認めた方

(オ) その他

- ・避難所運営に関する訓練をゲームを通して学び、避難所運営マニュアルに応用
- ・避難所ごとの運営マニュアルの作成
- ・自主防災組織の結成促進（635自治会の内、600組織）
- ・地域防災コーディネーターを配置し、地域での防災意識の啓発
- ・地域の防災力の向上として、防災士の育成

イ ハード対策

平成30年9月の浸水被害を受けて、国・県・市で浸水状況や要員などを共有し、学識経験者の指導・助言を受けながら今後の対応を検討してきた。

- ・本川の河道堀削を行うことで、本川の水位低下を図り、被害軽減を図る。
- ・監視モニターや水位計の増設とリアルタイムな情報公開
- ・排水機場のポンプ停止を防ぐための大型ゴミ用スクリーンの設置

- ・津波避難タワー、複合型津波避難施設、避難階段、避難経路の整備などの避難場所の整備
- ・国道避難階段、宮崎港避難高台の設置。(国・県による整備)

(3) 今後の課題について

- ・より多くの方の情報を地域へ提供するため、逆手上げ方式をとっているが、その分、地域の人の訪問件数が増えた。また、名簿登載のお知らせを送信しているが、読んでいない人も多い。
- ・災害対策は行政だけでは限界がある為、出前講座や防災学習など地域住民のソフト部分の意識をあげてもらう。
- ・要配慮者と支援者のための防災行動マニュアルを、現在、福祉総務課へ訪ねてきた方へ渡しているが、周知が進んでいない。



5 所見

宮崎と言えば、青い空と海、南国をイメージする木々が立ち並び、プロスポーツのキャンプ地という印象ばかり先行する地域であったが、恵まれた自然環境がもたらす台風等による災害の多発地であることを認識した視察となった。避難場所の細かい整備状況や、危機管理部の新設といった話しかからも常に災害対策を検討し実行していると感じた。

また、防災行政無線のスピーカーを長距離型に一部変更したり、地元コミュニティエフエムラジオ局（宮崎サンシャインFM）と連携した防災ラジオも情報伝達手段の多重化に対応すべくスマートホンの防災アプリを追加したりと、従来型に依存しない姿勢は学ぶべき部分であった。

本市の課題でもある防災士の育成に関しては他都市の事例と比較することができ、今後に活かしたい。

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	3,625 円		
支 出 先	新潟市議会市政調査会		
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費		
備 考	研修会開催経費		

領収書貼付欄 (調査研究費)

領 収 書

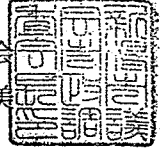
翔政会 東村 里恵子 様

金 3, 6 2 5 円 也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和 2 年 3 月 3 1 日

新潟市議会市政調査会
会長 佐藤 豊 美



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	東村里恵子
支出年度	令和元年度	支出項目	研修費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備考
1	R元.12.12	研修会参加費、交通費	37,600	交通費内訳:JR代金(新潟駅~東京駅、新幹線往復)
2	R元.12.12	研修会参加費、交通費、宿泊費	69,800	交通費内訳:JR代金(新潟駅~東京駅、新幹線往復)、宿泊代金(新潟県内、入居料等)
3	R2.3.31	研修会参加費、交通費	22,800	交通費内訳:JR代金(新潟駅~東京駅、新幹線往復)
		小 計	130,200	
		合 計	130,200	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月22日		
支出年月日	令和元年12月12日		
支 出 金 額	37,600 円		
支 出 先	自治体議会政策学会、新潟交通株式会社		
使 途 内 容	研修会参加費、交通費		
備 考	交通費内訳:JR代金(新潟駅～東京駅、新幹線往復)		
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 証

東村 里恵子

様

No. _____

★ 720,000.-

但 第4期自治政策講座 in 東京 受講料として

2019年 8月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒112-0013 東京都文京区音羽1-5-8

北村 謙二

自治体議会政策

会長 竹下

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 書

BNo. 820466

令和 元年 12 月 12 日

東村 里恵子 様

下記金額正に領収致しました

¥ 17,600-

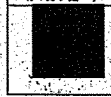
JR代として

新潟市中央区加茂町4丁目6番1号
新潟交通観光株式会社

発行所

旅行販売一課

取扱者印



内、消費税

円を含む

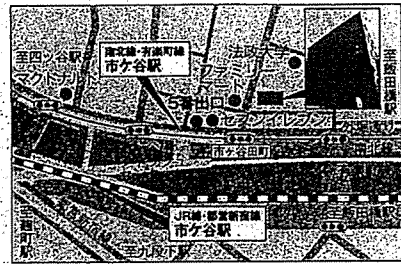
取扱者印なきものは無効

経理46. B6. 複

第21期 自治政策講座 in 東京

活力ある社会の実現に大切な自治体議員の役割

「税金の使い方を決める —— 予算と決算」



■JR/地下鉄市ヶ谷駅、徒歩5分

日時 2019年8月21日(水)・22日(木) / 場所 こくほ21

お問合せ先：自治体議会政策学会(03-5227-1827)

「自治体議会の役割」、「自治体議員ができること」。今、地域に必要な議会の機能を発揮し創出し、困難な時代を住民と共に切り拓く議員の役割は何かを確認します。経験豊富な方も新人議員も現在の議会が消滅や減退の危機にあることを共有し、重要な役割をもつ議会を再確認するプログラムです。団体自治の本旨に基き、議会自律権という基本から、「自治」を体現する議会を目指し必要な知識と思考方法を身に着ける講座です。

8月21日(水) 13:00~16:30

第1講義

予算や議案を審議する議会のあり方

講師：竹下 譲(自治体議会政策学会会長)

議会が持つ団体意思決定機能の正統性は、公開の審議・討論によって担保されている。日本の地方自治の歴史を振り返り、何を目的に予算や議案の審議が行われるのかという視点から現在の議会運営などの問題点・改善点を明らかにする。

第2講義

人口減少時代の総合計画・地方版総合戦略・コンパクトシティ政策

講師：一條 義治(三鷹市総務部調整担当部長)

本格的な人口減少時代に持続可能な都市を創るためには、総合計画や地方版総合戦略の策定において、人口や税収の的確な推計に基づく「EBPM-根拠に基づく政策立案」と、開かれた「多元・多層の市民参加」がポイントとなる。さらに、賑わいと活力のあるコンパクトなまちづくりの成功事例として、世界的にも注目される仏・独の先進都市のコンパクトシティ政策を多数の現地写真と資料を踏まえて学び、日本の自治体への応用の可能性を考える。

8月22日(木) 10:00~14:40

第3講義

予算書・決算書の読み方使い方

講師：星野 泉(明治大学教授)

予算書・決算書を読みこなすには、まず財政民主主義の3原則を基本に、自治体予算の意味をわかりやすく解説。予算書から補正予算や決算書へのつながりを読み解く演習を中心に予算編成期に差し掛かる時期の今、決算書を基に議論を広げるポイントを解説する。

第4講義

少子高齢・人口減少社会の行政サービス—高齢者福祉から考える

講師：鏡 諭(淑徳大学コミュニティ政策学部教授)

少子高齢・人口減少社会が進んでいる地域では、公的なサービスによる生活の支えはどこまで行われるのか。高齢者福祉の現状をテーマに、現在の問題点や将来の不安を地域でどのように解決するのか。少子高齢化・人口減少社会と変容する中で、改めて行政や地域の役割を考える。

お申し込み要領

- お申し込み方法：下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込み下さい。
- 受講料：2日間参加 30,000円
1日のみ参加 20,000円
- お問合せ先：自治体議会政策学会 TEL(03)5227-1827
http://www.copa-web.net
- ※2日間参加の方には「修了証」を発行します。

第21期 自治政策講座 in 東京 申込書 FAX:03-5227-1828

氏名(フリガナ)	電話	FAX	
住所	メールアドレス		
〒	所属(議会・団体等)		
申込日に☑を 入れてください	全日程参加 ☐ 8月21日(水)・22日(木)	1日のみ参加 ☐ 8月21日(水)のみ参加	☐ 8月22日(木)のみ参加

第21期 自治政策講座 in 東京 会場案内

○会場アクセス（裏面地図参照）

- JR 「市ヶ谷」 下車徒歩2分。
- 地下鉄 東京メトロ有楽町線・南北線
「市ヶ谷駅」 A2番出口より徒歩1分

羽田空港アクセス（約50分）

- 「羽田空港」(東京モノレール 約25分) →
- 「JR浜松町」(JR京浜東北 約5分) →
- 「有楽町」(有楽町線 約10分)
- 「市ヶ谷」(徒歩2分) →会場

受付時間

8月21日(水) 12時30分より
(開講13時)

8月22日(木) 9時30分より
(開講10時)

会場(変更後)

自動車会館 2階 大会議室
〒102-0074
京都市千代田区九段南4-8-13 自動車会館ビル

お問合先

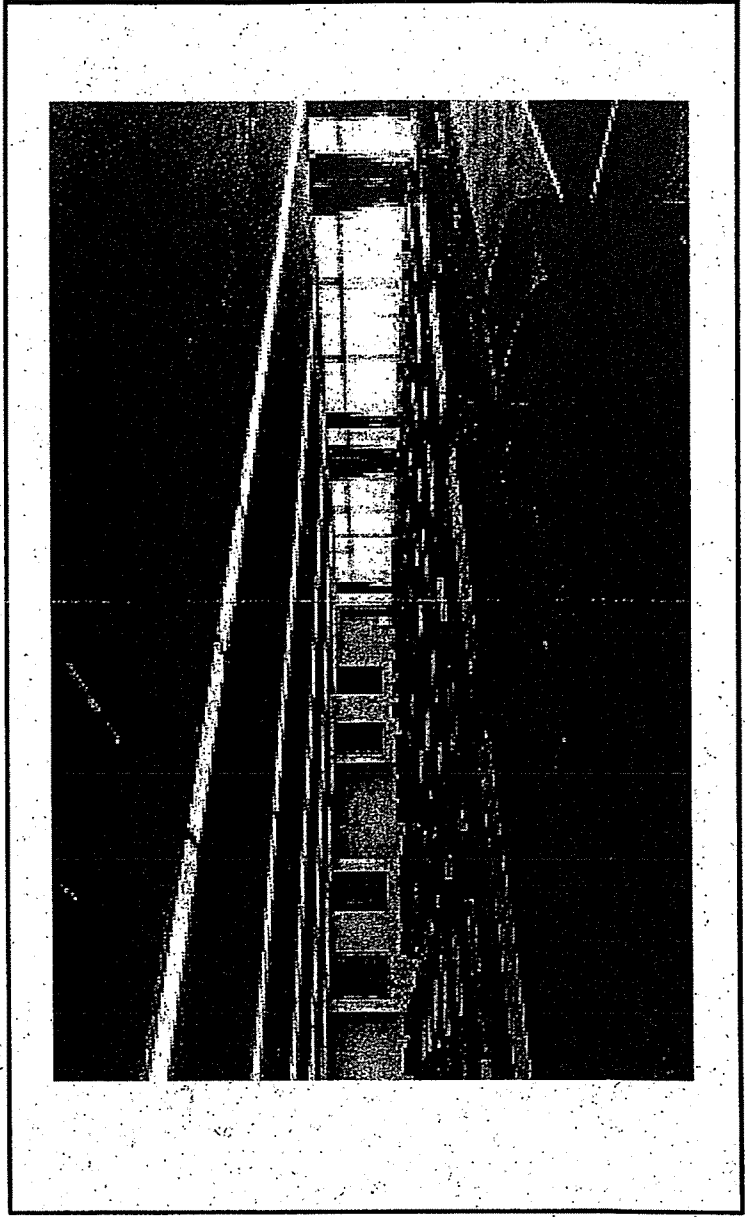
03-5227-1827
(自治体議会政策学会事務局)
(当日は学会携帯電話に転送されます。応答までに多少お時間がかかりますのでご了承ください。)

新幹線アクセス（約70分）

- 「東京」(JR総武線 約15分)
- 「市ヶ谷」(徒歩2分) →会場

羽田空港アクセス（約70分）

- 「羽田空港」(リムジンバス約60分) →
- 「東京ドームホテル」→(JR総武中央線)
- 「水道橋」(約5分)「市ヶ谷」→会場



視 察 (出 張) 報 告 書

令和 元年 9月 6日

新潟市議会 議長 様

氏 名 東村 里恵子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	東村里恵子
期 間	令和元年8月22日(木) 午前10時から午後2時40分
視 察 先	東京都千代田区九段南4丁目 自動車会館
視 察 用 務	第21期 自治政策講座 in 東京 活力ある社会の実現に大切な自治体議員の役割「税金の使い方を決める～予算と決算」の受講
視察先面会者	講師：明治大学大学院 政治経済学研究科 星野泉 教授 淑徳大学 コミュニティ政策学部 鏡論 教授 主催：自治体議会政策学会
概要及び所見	<p>苦手な分野でもある数字・計算を克服するために「予算書・決算書の読み方」のセミナーを選択したが、まず租税負担率や高齢化率といった経済・財政の前提となる様々な資料やデータが提示され、そこから導く自治体予算の意味が解説された。財政規範を考慮しながら住民の幸福度を高めるために、地方の教育、福祉、地域活性化等の課題をどうクリアするべきか、たくさんのヒントが詰め込まれていて、決算書を基に財政分析をする視点を予算編成期に活かしていきたい。また、新潟市においても課題となっている公共施設やコミュニティバス等の公共交通の再編についての指摘があり、人口減少時代に適した持続可能な都市の在り方や政策の転換が必要であると痛感した。</p> <p>高齢者福祉の現状をテーマにした「少子高齢・人口減少社会の行政サービス」の講義では、社会保障を巡る状況や医療、介護の提供体制の改革について示された。国任せではなく、地方自治体でできることもあり、地域で解決することも可能であると感じ、市民と協働で地域づくりを進めるための戦略を次の時代を担う世代と共に情報共有していくべきと考えさせられた。</p>

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年7月22日 から 令和元年7月23日		
支出年月日	令和元年12月12日		
支 出 金 額	69,800 円		
支 出 先	株式会社地方議会総合研究所他		
使 途 内 容	研修会参加費、交通費、宿泊費		
備 考	旅費内訳:JR代金(新潟駅~東京駅、往復)、宿泊代金(1泊朝食付、八重洲ターミナルホテル)		
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領収書貼付用紙

領収証		No. _____
東村里恵子 様		2019年7月22日
金額	¥25,000	内 消費税等
但 7月22日セミナー受講料として 上記正に領収いたしました		現金
収入印紙	〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 株式会社 地方議会総合研究所	

※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

領 収 証

東村 里恵子 様 2019年7月23日

★ **¥15,000**


但 7/23 10:00～「議会改革注意点と議会・議員の未来」
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

一般社団法人地方議員研究会
〒532-0004
大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639
TEL 06 (7878) 6297

※重ならないように貼付してください。

領収書貼付用紙

領 収 書 BNo. 820465	
令和 元年 12 月 12 日	
<u>東村 里恵子 様</u>	新潟市中央区坂口町四丁目6番1号 新潟交通観光株式会社
下記金額正に領収致しました	
<u>¥29,800-</u>	
JR・宿泊代として。	
発行所	
旅行販売一課	
取扱者印 	
内、消費税	円を含む
取扱者印なきものは無効	

経理46. B 6. 枚

※重ならないように貼付してください。

議員・職員のための

知らなきや損する議会制度

～議員報酬・定数・質問～

in 東京

7月22日(月)10:00～13:00

議会力をアップさせる議員 報酬・定数・政務活動費

- 1. 議員報酬・定数・政務活動費の
基本原則
- 2. 議員報酬の考え方(過去・現在・未来)
:原価方式とは
- 3. 定数の考え方(過去・現在・未来)
:人口から討議の重視
- 4. 政務活動費の考え方(過去・現在・未来)
:活動指標と成果指標
- 5. 議論し実現するプロセス
:住民を巻き込む議論を

7月22日(月)14:00～17:00

議会運営における 質問のあり方

1. 質問に対する批判
(学芸会、論点が不明等)
2. 二元的代表制における質問の位置
…質問力向上Ⅰ
3. 実現できる質問手法
…質問力向上Ⅱ
4. 監視型質問手法…質問力向上Ⅲ
5. 政策提言型質問手法
…質問力向上Ⅳ
6. 議会運営の連続性
:追跡質問、追跡調査、「反省会」
7. 形式や場を考える:議場と通告制度
8. 議会基本条例における質問の位置



講師 江藤 俊昭

【山梨学院大学教授】

昭和61年中央大学大学院法学研究科博士後期課程満期退学。政治学博士。専攻は地域政治論。三重県議会議会改革諮問会議議長、鳥取県智頭町行政改革審議会会長、第29次、第30次地方制度調査会委員等を歴任。現在、マニフェスト大賞審査委員、議会サポーター・アドバイザー(栗山町、芽室町、滝沢市、山陽小野田市)など。主な著書に、「自治体議会の政策サイクル」(編著、公人の友社)、「Q&A 地方議会改革の最前線」(編著、学陽書房、平成27年)、「自治体議会学」(ぎょうせい、平成28年)等多数。現在「ガバナンス」(ぎょうせい刊)連載中。

(株)地方議会総合研究所

お申込みはホームページからお願いいたします。

議会総研

検索

※ホームページからお申込みいただけない場合は、
下記FAX申込書にご記入の上、事務局宛にお送り下さい。

<https://www.gikaisoken.jp>

FAX 申込書 ➡ 03-6912-2280

参加されるセミナーのチェックボックスに
 をお願いいたします。



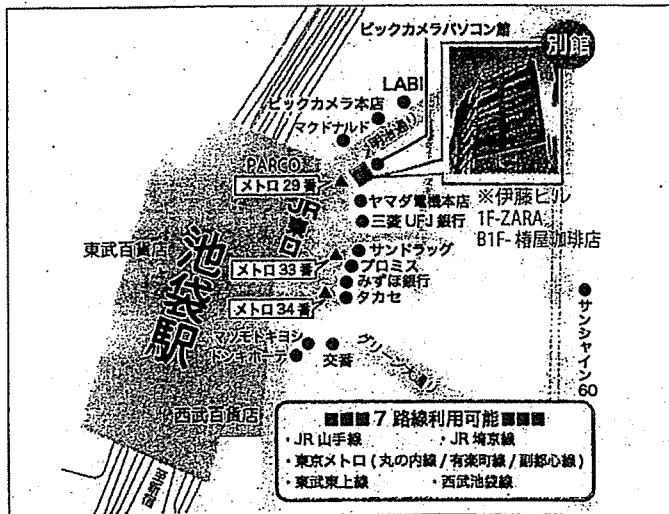
7月22日(月)10:00~13:00 東京
議会力をアップさせる議員報酬・
定数・政務活動費



7月22日(月)14:00~17:00 東京
議会運営における質問のあり方

フリガナ	-----
お名前	
貴議会名	
領収書 お宛名	
ご住所	(〒 -)
TEL	() -
FAX	() -
E-mail	@

受講料は受講確認書到着後、事前にお振込をお願いいたします。★キャンセルは5日前までにメール又はFAXにてご連絡下さい。
お申込み後、事務局から受講確認書をメールまたはFAXにてご送付させていただきます。受講確認書をご覧いただき、
事前に口座にお振込をお願いいたします。※ホームページでのお申込みの方がスムーズにご対応できます。



会場—アットビジネスセンター池袋駅前別館
803号室

受講料

各講座 15,000円(税込)
2講座受講 25,000円(税込)
(連続した講座に限る)

開催場所 アットビジネスセンター池袋駅前別館

JR山手線、埼京線、東武東上線、西武池袋線
地下鉄丸の内線/有楽町線/副都心線
池袋駅東口地下鉄29番出口 徒歩10秒

お問い合わせ・事務局

※各会場の詳細地図は、当研究所ホームページのセミナー会場に掲載しておりますのでご覧ください。

(株)地方議会総合研究所

〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 TEL 03-6912-1930 FAX 03-6912-2280

請求書

2019年6月5日

東村里恵子 様

株式会社 地方議会総合研究所
代表取締役 廣瀬 和彦

下記の通り、ご請求申し上げます。

住所：〒112-0011
東京都文京区千石2-34-6
TEL: 03-6912-1930 FAX: 03-6912-2280

合計金額	25,000 円
------	----------

振込先	株式会社 地方議会総合研究所 【フリガナ】 カ) チホウギカイソウゴウケンキュウジョ
-----	--

内容	単価	人数	金額
2019年7月22日セミナー受講料として	25,000	1	25,000
合 計			25,000
備考			

初当選から10年目までの議員向け

7/23(火) 8/19(日)

10:00~12:30

【議会改革注意点と
議会・議員の未来】

- ・議会要務令～議員の心得～
- ・議会基本条例のある街、ない街
- ・議員の発言で何が変わるか
- ・地方制度調査会からみる未来の議会のすがた
- ・議会基本条例の見直しについて

14:00~16:30

【率直に語る地方議員に
関するお金の考え方】

- ・政務活動費の改革
- ・報酬審議会で議論しても横並びのわけ
- ・議員年金をあらためて考える
- ・地雷を踏むな。使途基準の考え方
- ・財務省にねらわれる。議員定数の今後

議会活動

集中

講座
in 東京

7/24(水) 8/20(火)

10:00~12:30

【質問方法
スキルアップ研修 初級編】

- ・質問レベル 4段階
- ・質問する前の注意点
- ・質問力を上げるポイント
- ・一般質問と議案質疑の何が違うか
- ・議会答弁への対応ケーススタディ

14:00~16:30

【質問方法
スキルアップ研修 応用編】

- ・人口減少時代の質問とは
- ・行財政改革の質問を16年してきました。
- ・それからの質問の考え方
- ・質問や議会活動で自治体をどう導いていくか
- ・ファンシリティマネジメントの考え方



講師ご紹介

たかはし しんすけ
高橋 伸介

1953年京都市生まれ。佛教大学社会学部卒業、京都信用金庫支店長代理等を経て、平成11年より平成27年4月まで4期16年大阪府枚方市議会議員、平成25年5月より議会改革調査特別委員会委員長として議会改革に取り組む。平成26年4月枚方市議会基本条例施行。同年より枚方市議会副議長を務める。平成27年4月議員任期と副議長公務を終える。

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

↑ FAX 06-7878-6308 ↑

お申込みは  FAX または  メールにて

お申込み後、事務局から折り返し「受講確認書」を一両日中にFAXまたはメールにて送付します。「受講確認書」に従って、事前に口座へお振込みください。

 メール申込み方法

mail@chihogiken.jp

 FAX申込み書

申込書に明記の上、FAXで06-7878-6308宛にお送りください。
参加される講座にチェックボックスへ チェックください。

in東京

7月23日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	議会改革注意点と 議会・議員の未来	8月19日 (月曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	議会改革注意点と 議会・議員の未来
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	率直に語る地方議員に関する お金の考え方		14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	率直に語る地方議員に関する お金の考え方
7月24日 (水曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	質問方法スキルアップ研修 初級編	8月20日 (火曜日)	10:00~ 12:30	<input type="checkbox"/>	質問方法スキルアップ研修 初級編
	14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	質問方法スキルアップ研修 応用編		14:00~ 16:30	<input type="checkbox"/>	質問方法スキルアップ研修 応用編

お名前	(フリガナ)	貴議会名	(期日)
電話番号	() - ()	FAX番号	() - ()
E-mail	@		
領収証宛名	ご本人様名 ・ その他 ()		
当日不参加の場合はチェックください		<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料、USB音声データ、領収証 郵送希望) 音声データの無断転載等是不に同意して申込みます	

開催
場所

TKP東京駅八重洲
カンファレンスセンター
[4講座同場所] 〒104-8388東京都中央区
京橋1-7-1戸田ビルディング

受講料

1講座 15,000円(税込)
受講料は「受講確認書」到着後に
事前にお振込みをお願いします。
※キャンセルは、7日前までにご連絡ください。

お問合せ・事務局

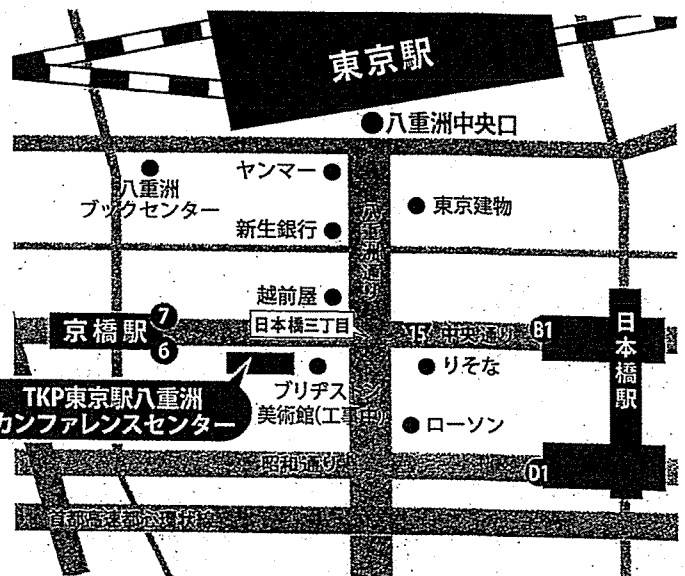
地方議員研究会

TEL 06-7878-6297

FAX 06-7878-6308

メール mail@chihogiken.jp

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6-16-639



東京駅 八重洲中央口より 徒歩5分

赤い「紳士服コナカ」の看板が目印

※当社類似名称を名乗る企業、団体から案内チラシが届くとおの相談が寄せられておりますが、当社とは全く関係ございません。
テーマ、チラシレイアウト等も同じ悪質な団体もございますので、お間違いのないようにくれぐれもご注意ください。

視 察 (出 張) 報 告 書

令和 元年 7 月 31 日

新潟市議会 議長 様

氏 名 東村 里恵子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	東村里恵子
期 間	令和元年7月22日(月)
視 察 先	東京都豊島区 アットビジネスセンター池袋駅前別館
視 察 用 務	「議員・職員のための 知らなきゃ損する議会制度～議員報酬・定数・質問～ in 東京」の受講
視察先面会者	講師：山梨学院大学教授 江藤俊昭 主催：株式会社地方議会総合研究所
概要及び所見	<p>地方議会の現状や課題を学ぶことができ、全国各地から集まった同志から刺激をうける時間となりました。</p> <p>議会改革やなり手不足解消など新たな議会を目指すための条件整備は、持続的民主主義の実現にとって必要であること。また、住民自治を進化させるために議会不要論を克服し、その根幹として議会を作動させるためにも議員定数や報酬について考え、適切に増加するべきだとする講師の意見に、その根拠は何かを問いかける大切さを実感しました。</p> <p>地方議会の定数・報酬を考える7つの原則と3つの留意点は大変参考になりました。その他、財政危機による選択と集中について、政務活動費の意味と公開と活用、議会図書室の重要性、議会運営において「質問」の役割は何か。作成のポイントや多様な作法等、細かなアドバイスがあり今後の議会活動に活かしていきたいと感じました。</p> <p>さまざまな考え方の市民に寄り添い合意形成を図りながら、正常な市政運営のために重要な議会・議員として「そもそもどんな議会をつくるのか」「どうやって住民の福祉向上につなげるのか」新潟市議会も熟慮を重ね実行するべきと考えます。</p>

視察（出張）報告書

令和 元年 7月 31日

新潟市議会議長 様

氏名 東村 里恵子



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視察議員	東村里恵子
期 間	令和元年7月23日（火）
視 察 先	東京都中央区 TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター
視 察 用 務	初当選から10年目までの議員向け 議会活動集中講座 in 東京 「議会改革注意点と議会・議員の未来」の受講
視察先面会者	講師：元枚方市議会議員 高橋伸介 主催：一般社団法人地方議員研究会
概要及び所見	<p>「100の議会があれば100通りの議会運営があり、100人の議員がいれば100の正義がある。」地方議会の本質を語る講師の言葉が胸に響くセミナーでした。</p> <p>講師は市議会議員として議会改革にも取り組まれた経験があり、細かいポイントを指摘されました。憲法、地方自治法からみる議会・議員とはなにかを歴史を踏まえて解説され、また2040年の人口の動向に関する資料・データをもとに今後の社会経済や地方自治体にどういった影響が出るか、未来の議会を推察されていました。</p> <p>このセミナーのキーワードは「合意形成」「環境醸成」の重要性と「そのための対話」です。そこから、市町村の規模の違い（新潟市は政令指定都市）はあれ、目指すべき姿は共通しており、新潟市議会のカタチと自らの議会活動の在り方のヒントを得ることができました。参考書物の紹介もあり、大変役立ちました。</p>

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和2年2月12日		
支出年月日	令和2年3月31日		
支 出 金 額	22,800 円		
支 出 先	全国災害ボランティア議員連盟,新潟交通株式会社		
使 途 内 容	研修会参加費、交通費		
備 考	交通費内訳:JR代金(新潟駅～東京駅、新幹線往復)		
領収書貼付欄	(研修費)		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

領収書

No. _____

東村 里恵子 様

5,000円

但、研修会参加費（非会員）

上記正に領収いたしました

令和2年 2月12日

全国災害ボランティア議員連盟
会 計 鈴木宏治
事務所

領 収 書

BNo. 826829

令和 2年 3月3日

東村 里恵子 様

下記金額正に領収致しました

¥ 17,800-

JR代として

新潟市中央区長町4丁目6番1号
新潟交通サービス株式会社

発行所

旅行販売一課

取扱者印

内、消費税

円を含む

取扱者印なきものは無効

経理46. B6. 複

全国災害ボランティア議員連盟
会長 衆議院議員 谷公一
研修企画

台風19号災害等の被災現場より 報告と課題検証

- 日時 令和2年2月12日(水) 午前10時～午後4時30分
- 場所 衆議院議員第2会館 第1会議室
- 参加費 会員 3,000円 非会員 5,000円 (議連会員当日入会可)
情報交換会(会員・非会員とも) 5,000円
- 日程 (9:30～受付)

10:00～11:30 【現場報告と課題抽出】
台風15号・19号災害など被災現場の状況と活動課題

12:30～13:00 【議連10周年記念式】
国会議員会員挨拶・これまでの歩み報告

13:00～14:20 【記念講演】

一度は聞きたい防災講座!
大人気の山村先生をお迎えます

最近の大規模災害に学ぶ

～自治体と地域の実践的防災・危機管理～

講師 防災システム研究所所長

山村武彦 氏



プロフィール

1943年、東京都出身。新潟地震(1964年)でのボランティア活動を契機に、同年、防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害(250カ所以上)の現地調査を実施。

各報道番組での解説や助言、日本各地での講演(2,500回以上)、執筆活動などを通じ、防災意識の啓発に取り組む。

実践的防災・危機管理の第一人者。テレビ出演・著書等多数。

14:40～16:30 【現場課題解決の模索】
現場報告や講演内容から、地域防災力向上に向けて、
今後議員としてどう取り組むかを話し合う

17:00～ 【情報交換会】 会場:全国町村会館 7F「さいかち」

視 察 (出 張) 報 告 書

令和元年2月20日

新潟市議会議長 様

氏 名 東村 里恵子



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視 察 議 員	小野 照子 東村里恵子
期 間	令和 2年 2月 12日 (水)
視 察 先	東京：衆議院議員第2会館
視 察 用 務	全国災害ボランティア議員連盟研修企画 台風15・19号災害等の被災現場より 報告と課題検証
視察先面会者	全国災害ボランティア議員連盟
概要及び所見	<p>【概要】</p> <p>1 『現場報告と課題抽出』 ①大島町②富津市議会③福島県議会④岐阜県議会から台風15号・19号災害など被災現場の状況と活動課題。</p> <p>富津市においては100%に近い世帯の停電、50機の防災無線が使用不可となり、住民に多くの困惑と不安を与えた。9/17に災害ボランティアセンターを開設、県内27カ所まで立ち上げた。現在は社会福祉協議会が「福祉相談なんでもセンター」を設置し、今後地域住民によるボランティアとタッグを組んで相談業務を進めていく方向である。</p> <p>福島県においては、台風19号の2週間後にも21号の被害を受けた。半日の大雨で32人が死亡。35,000件の罹災手続き者、阿武隈川においては3,000億円の被害。</p> <p>国から「非常災害市」に指定されたことで、越水を防ぐ「改良復旧」と工場被災による適及適用で業の再生に向けての補助金を活用。</p> <p>現在でもいわき、市郡山市にはボランティアが入っており、その中には2,600名以上の高校の運動部生徒の活躍がある。</p> <p>2 『記念講演』 最近の大規模災害に学ぶ ～自治体と地域の実践的防災・危機管理～ 防災システム研究所所長 山村武彦 氏</p> <p>山村武彦氏プロフィール：</p>

1943年東京都出身。新潟地震(1964)でのボランティア活動を契機に、同年、防災・危機管理のシンクタンク「防災システム研究所」を設立。以来50年以上にわたり、世界中で発生する災害(250カ所以上)の現地調査を実施。各種報道番組での解説や助言、日本各地での講演(3,000回以上)、執筆活動などを通じ、防災意識の啓発に取り組む。また、多くの企業や自治体の防災アドバイザー(顧問)を歴任し、BCP(事業継続計画)マニュアルや防災マニュアルの策定など、災害に強い企業、社会、街づくりに携わる。実践的防災・危機管理の第一人者。

提唱：

「互近助」「防災隣組」「スマート防災」「安全ゾーン」
「災害予防訓練」

《最近の大規模災害に学ぶ「自治体と地域の実践的防災・危機管理」》

(1) 令和元年台風15号、19号災害

①自治体と地域における防災対応の死角

危機管理の視点は結果の重大性から判断、行動。72時間自力で生きて下さい。→ 救出救済可能。「備蓄推進条例」を作るべき。

②「全員避難」で避難所満員

避難所開設情報だけでなく満員情報も出すべき。

友人や親類宅に一時避難、在宅避難も想定すべき。

(2) 平成30年7月豪雨災害(西日本豪雨)

①避難所と防災拠点が浸水

中小河川のハザードマップの作成、立地リスクからのアセスメントが必要。

②犠牲者の8割は「避難行動要支援者」、進まぬ災害弱者対策

(3) 平成28年熊本地震

①震度6強以上の地震で「安全確認できるまでトイレは流さない」

②避難所損壊 → バックアップ避難所の整備が必要。

(4) 平成23年東日本大震災

正常性バイアス、凍り付き症候群(今回も何とか大丈夫という思い込み)で逃げ遅れない訓練が必要。

(5) 平成7年阪神・淡路大震災

①震度6強に備えた、身を守る行動。

→「安全ゾーン」(ガラス、転落下物の少ない、閉じ込められない所)の設定を推進。

→ 小さな揺れ、緊急地震速報時点での「安全ゾーン」への退避。

②防災用品の点検の日と防災大掃除の日を決める。

《命を守る事を優先するスマート防災訓練とは?》

①状況別に命を訓練 ②火を出さない訓練 ③閉じ込められない訓練

④在宅避難生活訓練：一日電気・ガス・水道・電話を止めて過ごす。

《自治体と地域の実践的防災対策》

(1) これからの防災・危機管理

①情報収集・集約・伝達システムと情報トリアージ

②災害対策本部員と全職員でインフラを停めたBCP発動訓練

③担当者や責任者不在でも「初動アクションカード」で迅速対応

(2) これからの地域防災は「近助」と「防災隣組」

①いざという時、近くの人しか助けられない

②向こう三軒両隣で「防災隣組」を創る

③「近助の精神」と「防災隣組」の先進事例

- 立川市と青梅市：「ご近助カード」を作成発行（自治体優待カード）
- 川崎市：ご近助ピクニック、ご近助秋祭り
- 永平寺市：ご近助タクシー

【所見】

地域防災力のアップを目的に2009年に設立した「全国災害ボランティア議員連盟」は超党派の国会議員や地方議員で構成されている。

設立当初の会長は故長島忠美氏であり、新潟県の災害経験とマインドが継承される場であって欲しいと感じ、研修内で報告された全国各地の台風15・19号による被災状況を共有することができ、支援策はもちろん今後の本市の有事に役立てたい。

山村武彦氏の提唱するスマート防災訓練、特に「在宅避難生活訓練」は誰でもすぐに実行でき、情報発信していきたい内容であった。また、山村氏は「感染症流行時の避難所運営マニュアルを早急に準備すべき」とし、本市の危機管理体制にも活かすべきである。

なお、現場課題解決の模索事例として示された大型エアートントやLINEを活用した災害対策、対応システムも大変参考になった。

支出伝票一覧表

会派名	翔政会		議員名	東村里恵子	
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	No.1	
整理番号	支出年月日	支出内容		支出金額	備考
1	R元. 8. 8	書籍購入 (3冊)		7,588 円	
計				7,588 円	

支 出 伝 票

会 派 名	翔政会	議員名	東村里恵子
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費		
実施年月日	令和元年8月8日		
支出年月日	令和元年8月8日		
支 出 金 額	7,588 円		
支 出 先	本の店英進堂		
使 途 内 容	書籍購入(3冊)		
備 考	地方議会議員ハンドブック、議員必携、地方議会の底力		

領収書貼付欄 (資料購入費)

本の店 英進堂
新潟市秋葉区新華5163番地3
電話番号0250-24-1187

領 収 書

店No : 0250241187 端末No : 0002
2019年8月8日 16:24:43
従業員

30地方議会議員ハンドブック 1,750
30議員必携 第1次改 2,800
99地方議会の底力 2,476

買上点数	3点				
小計	¥7,026				
(課税対象)	¥7,026				
消費税	8%				
					¥562
合 計					¥7,588
お 預 り					¥10,003
お 金 釣 り					¥2,415

顧客No [REDACTED]
 前回利用日時 [REDACTED]
 今回ポイント [REDACTED]
 利用ポイント [REDACTED]
 現在ポイント [REDACTED]

A 2300022022A
レシートNo : 2022

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

